

## 地域型保育事業の利用定員等について

### 1. 概要

市町村長が地域型保育給付費の支給にかかる施設として確認する「地域型保育事業」においては、子ども・子育て支援法第 43 条第 3 項の規定により利用定員を定めようとするときは、児童福祉審議会等での意見聴取を必要とする。

### 2. 小規模保育事業予定一覧

	施設名	設置主体	住所	連携施設	類型	0 歳	1.2 歳	定員 (人)	開園時期
1	野菊野保育園 野菊野ルーム	社会福祉法人	野菊野	保育園	A 型	0	12	12	平成 27 年 9 月
2	野菊野保育園 松戸ルーム	社会福祉法人	根本	保育園	A 型	6	12	18	平成 27 年 10 月
3	星のおうち新松戸	株式会社	新松戸	保育園	A 型	3	16	19	平成 27 年 10 月
4	へいわこぼと保育室	社会福祉法人	松戸	保育園	A 型	0	12	12	平成 27 年 11 月
5	へいわちいろば保育室	社会福祉法人	松戸	保育園	A 型	0	12	12	平成 27 年 11 月
6	ケヤキッズスマイルルーム	有限会社	根本	保育園	A 型	6	12	18	平成 27 年 11 月
	合計					15	76	91	